

A

前回の更新は**自費**で行った

はい

いいえ

現在、保険で体外受精の**治療中**である

Bのチャート「凍結を行ったのは保険」
に進んでください

はい

いいえ

保険での更新となります

【手続き可能期間】

凍結期限から1ヶ月以内に

受診して更新の申請・手続きを行ってください。

* 凍結期限前の更新は出来ません

受診をされていても**申請・手続きがない場合は延長
できません（破棄させていただきます）**ので、必ず
申請・手続きをお願いします。

例）2021年4月1日に胚凍結実施、2023年まで自費で更新を行っており、
2024年4月1日時点で保険で体外受精治療中である
手続き可能期間は2024年4月2日～2024年5月2日の間

自費での更新となります

【手続き可能期間】

凍結期限から1ヶ月以内に

ホームページより申請・手続きを行ってください。

* 凍結期限前の申請も可能です

期間内に更新の申請・手続きがない場合は**胚を破棄させていただきます。**

例）2021年4月1日に胚凍結を実施、2023年まで自費で更新、
2024年4月1日時点で保険での体外受精を行っていない
手続き可能期間は2024年5月1日まで
（* 凍結期限前の2024年3月1日に手続きも可）